▲「星生山の星太郎」公演から（16ページ関連記事）

広報 ここのえ

もくじ

平成15年度スタート ……… 2
まちの憲法づくり ……… 5
平成15年度当初予算 ……… 6
大分県農業賞 ……… 8
農家民泊・
　ブルーベリー講演会 ……… 9
生きがい健康づくり大作戦
　……… 10
保健福祉 ……… 11
環境／こちら119 ……… 13
教育行政基本方針 ……… 14
図書館だより ……… 17
農業委員会だより ……… 18
まちの話題／交通安全 ……… 19
くらしの情報 ……… 20
人権／当番 ……… 22
歳時記／時間旅行 ……… 23
人の動き・ふれあいタイム ……… 24

2003 4 月号 No. 563

町民憲章　豊かな資源を生かし伸びゆく町にしよう

▶九重町新採用職員、5月号でそれぞれの紹介をします。

日々改革

社会の変化に対応するため

町のことは自分たちで決める。これが地方分権です。この町もたくさんの課題を抱えています。

子どもが少なくなり、（決して悪いことではないのですが）高齢者が増えています。環境問題にも取り組まなければならないし、コンピュータ化時代にも対応しなければなりません。

日々やらなければならないことが増えています。

これらの課題に対応するため、九重町では平成8年度以降「日々改革」をスローガンに掲げ、事業の見直しや職員・予算の適正な管理などを行ってきました。

今、そしてこれから大事なこと。

このことをしっかりと見つめた〝まちづくり〟を今年もすすめていきます。

未来がやってきた

高度情報化社会の到来

大変な早さで私たちの生活にコンピュータが浸透しています。

世界中に張り巡らされたインターネットは確実に私たちの生活を変えています。

九重町では今年、町内の公共施設を光ファイバーで結びました。光ファイバーは電話線の一七〇〇倍のスピードでデータを送ります。

電子国家という〝未来〟は予想以上に早く訪れています。電子国家に対応できるよう、いろいろな手続きの電子化やインターネットを利用した情報発信などを行っていきます。

8月には住民基本台帳ネットワークが本格的にスタートします。

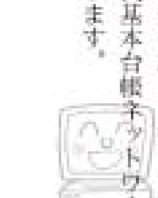

大切な農林業を守る・発展させる

食糧自給率が40％を下回ったという現実に多くの人たちが不安を感じています。食の安全や農業への関心も高まっています。

日本、そして九重の農業を守り発展させるため、これまでどおり米を基幹作物として、1村6品（しいたけ・キャベツ・なし・肉用牛・トマト・花き）を中心にし、白ネギやギンナンの振興を図ります。

ブルーベリーの植え付け面積は10ヘクタールになりました。西日本一の産地づくりをめざします。また地産地消やグリーンツリーズムなどを推進し、農業を通じた交流をすすめます。

九重町農業の大きな柱のひとつが畜産です。今年も肉用牛を増やし、休耕田などを利用した自給飼料を確保し、低コストの畜産振興をめざします。

森林は私たちの生活に計り知れない恩恵をもたらしています。森林を守るため必要な治山事業を行うとともに、下刈り・除間伐・枝打ちなどの育林事業を促進します。しいたけは質・量とも日本一の産地を維持できるようさらに生産技術の向上と生産コストの低減を図るため「ほだ木造成事業」や「作業路・生産基盤施設」などの事業に取り組みます。

▲第100回玖珠郡畜産品評会会場にて
（栗野地区のみなさん・10月8日撮影）

▶淮園小学校のみなさん。一月号の表紙とは別の角度です。（11月24日撮影）

◀元旦マラソン

健康でいきいきとした毎日を

保健と福祉

まず大切なのが一人ひとりの健康意識です。健康づくりへの活動がさらに深まるように健康診査や健康教育の充実に力を注ぎます。年々増加する医療費を抑えるための健康づくりや予防事業にも取り組みます。

今年度から知的障害者や身体障害者の施設入所や通所・在宅介護などの制度が新たに「障害者支援費制度」として始まります。高齢者については引き続き住み慣れた地域で生活ができるような支援を行います。子育ての応援ももちろん行います。

介護保険は第2期事業期間（3年間）に入りました。順調に運営されています。高齢者、とりわけ75歳以上の後期高齢者が増えていることに伴い利用者も増えています。介護保険が円滑に進むためには、住民、特に高齢者のみなさんに理解をいただくことが大切です。毎年行っている意識調査に加え、今年は制度の周知に力を入れます。

就学前教育の機会をすべての子どもに

幼保一体化

昨年度からスタートした幼・保一体化。全力で取り組みましたが、今ある施設を利用しながらのスタートであったため、施設間の交流など課題を残しています。

保護者の多様な要望に応えるため、（13年度に計画した地区ごとの一体化ではなく）町内に一カ所の統合施設を作ることの協議を関係者と行っていきたいと考えています。

いつまでも美しい町であってほしい

環境保全

かけがえのない環境を守るため、まずしなければならないこと。それは私たち一人ひとりが生活スタイルを見直すことです。これまでの大量消費・大量廃棄の生活から循環型社会に向けた取り組みを始める必要があります。住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

リデュース（ごみを減らす）・リユース（繰り返し使う）・リサイクル（再資源化）を基本にごみの減量化・資源化に努めます。また、〝水〟を守るため、合併浄化槽設置事業に引き続き取り組みます。

好評

都原団地分譲中

問合わせ
九重町役場
企画調整課
☎76-3807

▲ひこばえ交流会でのきな粉づくり。スローフードがさらに定着する一年になりそうです。（11月30日撮影）

何度でも訪れたくなる町

観光・商工

心の豊かさや安らぎが求められています。九重町の豊かな自然を生かした観光地づくりをすすめます。また観光宣伝を工夫・充実するだけでなく観光地域内の環境を整備し、観光客の増加をめざします。

鳴子川渓谷に平成18年3月（予定）、長さ三九〇メートル・高さ一七三メートルの大吊橋がかかります。長さ・高さとも「日本一」になります。早期完成をめざし新たに「鳴子川大吊橋建設推進室」を作りました。

商工会が始めた「商品券」は大変好評です。引き続き推進します。また、魅力的な特産品が町内にはたくさんあります。各種イベントには町内事業者の積極的な参加を呼びかけます。

鳴子川渓谷大吊橋の完成予想図

イキイキとした地域づくり

地域振興

田舎暮らしが人気を集めています。「UJIターン対策」に引き続き取り組みます。

働く場の確保も大切です。企業立地と雇用の促進については地場産業の振興・発展に結びつくような道を模索します。

佐世保市と姉妹都市交流を始めて今年で12年。引き続き交流をすすめます。筑後川の上・下流地域間交流も住民同士で深まりつつあります。これらの支援にも努力します。

住みよいまちづくり

道路・住宅・水道

町道については順次計画どおり整備を行います。

町営住宅は老朽化が著しく、緊急の整備が必要です。恵良住宅の第1期工事は本年度着手します。

町営簡易水道は順次整備を進めています。現在、野上簡易水道（野上・町田統合）の整備事業を実施中です。住民が安心して利用できるよう、安全かつ安定的な供給に向けさらに努力します。

猪牟田ダム建設中止に伴う地域振興については昨年から5カ年計画に取り組んでいます。県道整備など大分県が取り組む事業についても計画通りに推進ができるように要望していきます。

地積調査も着々と進んでいます。今年度は大字右田の一部（奥野地区）と大字後野上の一部（釘野・西・後野上・茅原小野）を計画しています。

安全・安心のまちづくり

災害のない安全・安心のまちづくりのため、今年も防災パトロールや消防防災設備の充実を行います。また火山噴火や地震などに備え、危機管理体制の強化にも努めます。

今年から2カ年かけて老朽化している無線放送設備の更新を行います。規模は現行とほぼ同じになります。

▲野上小学校のみなさん（2月19日撮影）

▶講座「なるほど・ザ・人権」（11月13日撮影）

いのち・愛・人権

同和問題をはじめ、女性・障害者・子ども・高齢者・在日外国人等に対する「差別」や「人権侵害」をなくすため、様々な取り組みを行ってきました。

しかし差別意識は依然として解消していません。

このような中、人権に対する新しい法律・人権教育啓発推進法が施行されています。本町でも、すべての人の人権が尊重される〝人権のまちづくり〟をめざしてさらに取り組んでいきます。

◀昨年の成人式から。9月号表紙とは別角度です。

町の将来
悔いのない選択を

市町村合併は（玖珠町を含めた）広域的合併をめざしています。しかし周辺の町では、県の示した枠組みでの合併をすすめようと法定合併協議会への動きが見えています。これらの情勢を見ながら住民や議会などとの合意づくりに努め、次代に悔いの残さないような合併に向けて全力で取り組みます。

九重町が生まれたのが昭和30年2月1日。平成17年2月に50周年を迎えます。これを祝う記念行事を行うため、「合併50周年記念事業企画委員会（仮称）」を作ります。

好評
都原団地分譲中
問合わせ
九重町役場
企画調整課
☎76-3807

まちの憲法づくり

まちづくり先進地で〝まちづくり条例〟を制定するところが増えています。

まちづくり条例は町のあるべき姿を決めたもので、これを柱にいろいろな〝まちづくり〟が行われることになります。

日本には数多くの法律があります。これら法律は憲法の精神を活かしたもので、憲法違反の法律を作ることはできません。

一方、町には様々な分野で、町の法律ともいえる条例があります（写真1）。これら条例とまちづくり条例の関係は各法律と日本国憲法の関係と同じようなものといえます。

まちづくり条例作成に向けての提言を行おうと、町民が考える町づくり会議の第1回勉強会が3月14日に行われました。

この日はまちづくり条例の概要や町の姿などについて勉強しました。

「まちづくり条例を作るには他の町の条例を参考にするだけでなく、自分の町のことをもっと良く知る必要があります。町にはたくさんの条例があるんだなあ、と思いました。」と座長の甲斐素純さんは話していました。その上で「各条例を包括したまちづくり条例が制定され、それらが十分生かされているかを常にチェックする（見直し）機能を持つようなものができ、いつも住民の中で話題になると良いですね」と話していました。

まちづくり条例には、町の将来像を描くべく、地域づくりや景観保護、住民参加などが盛り込まれる予定です。町づくり会議などとの官民共同参画型により平成15年度中に完成予定です。

（写真1）九重町例規集。厚さ12センチ。

予算総額

平成15年度 当初予算 118億61,133千円

今年度の一般会計予算は7,770,000千円（77億７千万円）、特別会計は4,091,133千円です。一般会計は町を運営していく上で基本的な経費を網羅したものです。特別会計は特定の歳入歳出を一般会計とは区別して計上するもので、本町の場合国民健康保険や水道会計など６事業がこれにあたります。

恒久減税や地方交付税の減額などの影響で地方財政の圧迫が続いています。

大変厳しい状況ですが健全財政の確保に努め、優良起債の発行や基金制度の円滑な活用を図りながら少子・高齢化社会等に対応すべく地域福祉・地域振興施策などの充実を考えた予算編成になりました。

昨年と比べると一般会計で11億５千９百万円（17.5%）の増額予算となりました。これは戸籍電算化業務委託・恵良住宅建設事業費・鳴子川渓谷及び周辺整備事業費などが主な要因です。

今年度も事業実施の際には必要性や効果等を十分に検討するだけでなく、行政改革を進め経常経費の節減を図りながら財政の弾力化に努めます。

70,000千円
=7千万円です。

各会計の予算額

【一般会計】	77億70,000千円
【特別会計】	
国民健康保険	11億72,886千円
水道	2億79,102千円
同和住宅資金貸付事業	2,983千円
飯田高原診療所	87,561千円
老人保健	16億42,240千円
介護保険	9億06,361千円
予算総額	118億61,133千円

町税の内訳

町民税	2億33,501千円
固定資産税	7億99,007千円
軽自動車税	23,001千円
町たばこ税	50,000千円
入湯税	27,100千円
特別土地保有税	677千円
その他	1千円
予算総額	11億33,287千円

平成15年度歳入歳出予算

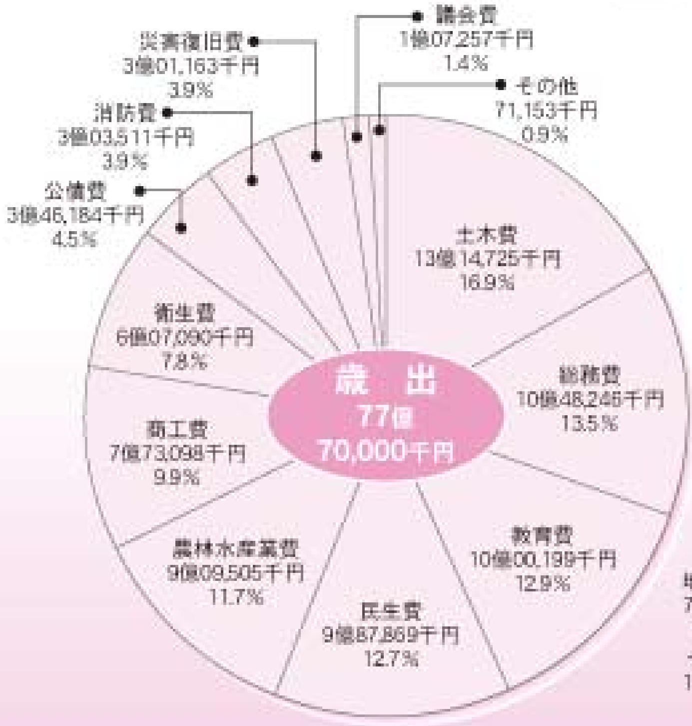

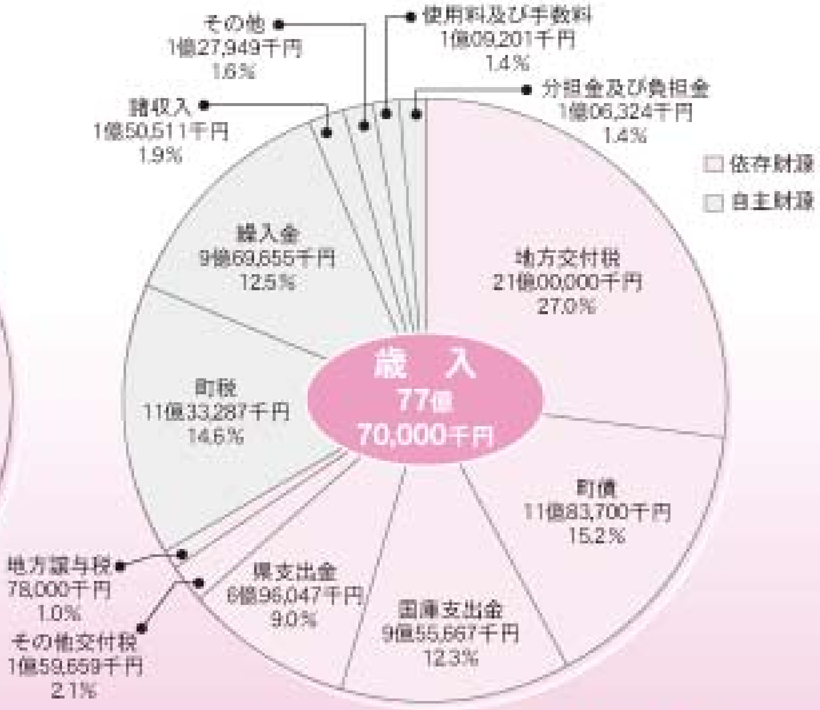

町民１人当たりが負担する税額	
町民税	19,591円
固定資産税	67,036円
軽自動車税	1,930円
町たばこ税	4,195円
その他税	2,331円
合計	95,083円

町民一人当たりに約651,900円が使われます

町民１人当たりに使われるお金			
消防費	25,464円	議会・総務費	96,946円
教育費	83,916円	民生費	82,882円
災害復旧費	25,267円	衛生費	50,935円
公債費	29,045円	農林水産業費	76,307円
その他	5,970円	商工費	64,863円
合計	651,900円	土木費	110,305円

平成15年度主な事業

まちの財布の中

平成15年度 当初予算

118億61,133千円

生活

＊戸籍電算化業務委託　70,000千円

現在の戸籍約6,300、明治５年以降の除籍・原戸籍約18,000をコンピュータ化します。証明書交付などの事務が早くなります。また相続戸籍の検索も早くなります。

＊合併処理浄化槽設置補助金　24,660千円

60件分

＊集団検診委託　24,910千円

毎年５月から８月にかけて町内各地で行っている基本健診やガン検診の分です。

＊防災行政無線整備事業費　87,000千円

老朽化している無線の付け替え工事です。

農業

＊中山間地域総合整備事業　48,108千円

＊県営ほ場整備事業（町田地区）　35,010千円

＊県営土地改良総合整備事業（千町無田地区）　11,250千円

＊中山間地域等直接支払事業　62,195千円

農用地の保全対策とあわせてムラづくりを推進します。

＊家畜排せつ物処理施設整備事業補助金　11,000千円

堆肥舎建設に対する補助金です。３棟分

＊低コスト肉用牛地域活性化事業補助金　10,737千円

畜舎建設に対する補助金です。新築５棟、改築１棟

＊畜産基盤再編総合整備事業負担金　25,286千円

酪農畜舎・搾乳舎建設

＊森林整備地域活動支援交付金事業補助金　38,856千円

森林施業計画内の地域活動に対する補助金です。

＊生産基盤高度化緊急対策事業補助金　20,850千円

しいたけ生産にかかる施設・機械に対する補助金です。

土木

＊緊急地方道路整備事業費　343,330千円

町道４路線分

＊恵良住宅建設事業費　399,335千円

24世帯が入居できます。木造３階建て

教育

＊教育用コンピュータ入れ替え　26,201千円

中学校２校分

＊東中グラウンド整備　33,000千円

排水改良工事

＊淮園小学校プール改築事業費　88,918千円

観光

＊鳴子川渓谷及び周辺整備事業費　643,029千円

やっぱり農業はすばらしい

佐藤さん夫婦に大分県農業賞

トマトとの出会い……

県内の優れた農業経営者に贈られる大分県農業賞。34回目となる今年、企業的農家の部で佐藤照一さん・美恵子さん夫婦（栗原）が優秀賞を受賞しました。特にトマト生産に対するこれまでの実績が評価されての受賞です。

佐藤さんがトマト作りを始めたきっかけは昭和45（一九七〇）年に始まった減反政策。

佐藤さんが高校を卒業して農業を始めた頃までは米の増産が叫ばれていました。「よし、これから米をたくさん作るぞ」と希望に燃えていた佐藤さんの前に立ちふさがったのが減反政策。

「行き場を失った感じでね。いきなり窮地に立たされた感じでした」と当時を振り返ります。そんなとき大きな力になったのが現在の大分県農業技術センター高原農業部に当時勤めていた高倉志能さん。現在でも高倉さんにはいろいろ教えてもらっているそうです。

「高倉先生から、何の作物に取り組めという前に産地を作れといわれたんですよ」と佐藤さんは話します。トマトとの出会いは偶然です。「先生と一緒に（湯布院町の）塚原を車で走っていたとき田んぼでトマトを作っているのを見かけて、その瞬間、これだ！と思ったんですよ。それがトマトとの出会いです」。

試行錯誤の日々……

高倉さんの教えのとおり〝産地づくり〟を、と栗原地区の7人でトマト作りを始めました。「当時のテレビドラマ〝三匹の侍〟にちなんで7人の侍と言っていました」

今や栗原地区は九重町を代表するトマト産地の一つです。

「産地化は正しかったと思います。ここまで来られたのも時には同僚、時にはライバルになる仲間がいたからです。ひとりだったら挫折していたかもしれませんね」。

しかし、「トマトの苗さえどんなものか知らなかった」スタートで、失敗の連続でした。試行錯誤を重ね2〜3年後から軌道に乗るようになったそうです。最初は露地栽培でしたが、やがてハウスを導入し、経営は安定していきます。トマトを始めた翌年、照一さんは美恵子さんと結婚しました。美恵子さんは高校を卒業後、何かを自分で取り組んでみたいと思っていたそうです。「トマト作りは苦労も多いけど、楽しみの方が大きいです。まだわからないことがいっぱい。奥が深いです。」と美恵子さん「照一さんと結婚して良かった」と笑います。農作業は一緒にやっていますが、経理は美恵子さんにまかせています。「私は体を動かすだけ」と照一さんは笑います。

農業はすばらしい……

平成3（一九九一）年の台風19号による壊滅的な被害をはじめ苦労もたくさんしました。「雨が降ろうが、風が吹こうが畑に出なければならない。重労働です。それでも農業はすばらしい」と佐藤さんは話します。

「農業はストレスがたまらない。作る喜び、作物と対話があること。これが魅力ですね。農産物は輸入品が増えたけど、トマトの場合、国産品は明らかに味が違うから差別化ができる。将来的にも価格の安定が期待できる作物です。〝九重町のトマトはおいしい〟と消費者の信頼度も高いのがうれしいですね」

佐藤さん宅の農業経営のもう一つの柱が豊後牛。昨年豊後牛はＢＳＥの影響を受け、価格が低迷していました。トマトも昨年は不振だったと佐藤さんは話します。そんなとき出てきた今回の受賞話。「こんな状況なんで、一度は辞退したんですよ。しかし息子もあとを継いでくれることだし、甘えることにしました。身に余る賞だと思っています」

そう言った意味でも今回の受賞は息子の秀一さんに捧げたいと話していました。「それに、これまで40年近く農業をつづけてきた自分への卒業証書の意味もありますね」。とは言ってもまだまだ現役。現在、佐藤さんオリジナルの牛の繋留場（牛をつなぐ施設）を作っているそうです。「今後も規模を広げていきたい」と新たな夢を膨らませています。

グリーンツーリズム ４名に農家民泊許可証を交付

人との出会いを楽しんで、楽しんで、しっかり楽しみたい

各地で盛んになっているグリーンツーリズム。そのひとつが農泊（農家民泊）です。

農泊をするには旅館業法・食品衛生法などに基づいた許可が必要です。大分県では農泊を後押しするため許可条件を緩和、独自の方針で許可を出しています。㊟九重町で農泊をするには、さらに町長とグリーンツーリズム研究会会長の推薦状を必要としています（広報３月号参照）。これは既存の旅館・ホテルに配慮するほか研究会でグリーンツーリズムについて学んだうえで基本理念に則った活動をしてもらうねらいがあります。

これらの要件をクリアした４人に、“九重方式”の農泊許可証第１号が３月６日に交付されました。

この日許可証を受けたのが安達道康さん（竜門）・佐藤八千子さん（相狭間）・佐藤春夫さん（滝上）・梅木ひとみさん（串野上）。

交付のあとの懇談で、坂本町長は「都市の人に自然や田舎志向が高まっています。グリーンツーリズム研究会で農泊に取り組む人がさらに増えるように期待しています。地域での輪を広げてがんばってほしい。」と激励しました。今回農泊を始める佐藤八千子さんは「生活改善運動などを通じて学んだことを生かしたいと思いました。職を越えた出会いが楽しみです」と話していました。また安達道康さんは「研究会の会員を増やし、九重町のファンがひとりでも増えるよう努力したい」と意気込みを語りました。

研究会では玖珠高校・大分大学・日田養護学校との連携も考えており、町もホームページやマップを作るなどの支援を予定しています。

㊟この規制緩和は、ほぼそのまま国の旅館業法施行規則に盛り込まれました。（４月１日付け）。大分県の発想が国レベルで生かされました。

ブルーベリー産地西日本一への道は着実に進んでいます。

２月27日、日本ブルーベリー協会副会長の福島正幸さんをお迎えしての講演会と現地講習会が行われました。参加者は約70名。開会行事で実行委員会を代表して吉野賢一農業振興普及センター所長は、農業・加工業・観光などが一体になった“６次産業”をつくり付加価値を生むことの重要性を強調。「消費者が満足するブルーベリーづくりをめざしてほしい」とあいさつしました。また研究会会長の安部武己さんは「ブルーベリーに出会ったのがわずか２年前。これほど急成長の取り組みが出来る事業は初めて。観光と農業を組み合わせ、ブルーベリーや鳴子川の大吊橋だけでなくホタルも日本一をめざしたい」とあいさつしました。

福島さんはブルーベリーの歴史や特性などについて講演。参加者は熱心に耳を傾けていました。

午後は飯田高原に会場を移し、植え付けや剪定の講習会を行いました。

九重町では今年新たに６ヘクタール分のブルーベリーが植えられる予定です。

町づくり会議の委員募集！

町では「町民が考える町づくり会議」の委員を公募しています。（欠員による補充１名。残任期間１年）

将来の町づくりを町民とともに考え、知恵やアイデアを提言してもらうのが目的です。

公募委員の資格は町に住民登録があり、１年以上居住し、町政に積極的に参加する意思を持つ20歳以上の町民。

申込みは企画調整課まちづくり推進係　☎ 76－3807

若者定住アドバイザーを募集！

町では若者定住アドバイザーを公募しています。（任期２年：８名募集）

アドバイザーの役割は、若者の定住促進のため結婚適齢期の若者の出会いの場の創出、結婚相談等の支援を行うものです。アドバイザーの申込み資格は、20歳以上の町民で主旨に賛同できる積極的な町民ならどなたでも。

申込みは企画調整課まちづくり推進係　☎ 76－3807

生きがい健康づくり大作戦

生きがいのある健康な老後を推進しようと「生きがいと健康づくり大作戦（＝高齢者の生きがいと健康づくり推進大会）」が3月4日九重文化センターで行われました。

開会行事で主催者を代表して坂本町長は「高齢者が元気な地域は発展している。老いていくのはやむを得ないが心をいつまでも若く保つことが出来る。そのためには　①好奇心を持ち　②人の世話をし　③仲間を作ってほしい。いつも上機嫌で笑顔でがんばってほしい」とあいさつ。また副実行委員長の清川昌文さんは、あいさつの中で推進会議が行ったアンケート調査の結果を紹介。高齢者が元気であるためには「①人との関わり合いをもち　②熱心に取り組む何かをし　③自分が必要とされている」ことが必要と話しました。

午前中は地域保健研究会の田中甲子さんの講演「積極的な社会参加で豊かな人生を！」などが行われました。

午後は老人クラブ連合会有志のみなさんと木の実保育園園児によるオペレッタ（音楽劇）「桃太郎」がありました（下写真）。こった衣装と演技に会場は大いにわいていました。この日のために2回集まり練習を行ったそうです。

また出演者のみなさんが履いていたわらじは老人クラブのわらじづくり名人が、セットの鬼ヶ島の門や船はボランティアのみなさんが作りました。

そして日程の最後が「九重町のお達者さんに学ぶ～私の元気の秘訣！」。ステージに登場したのは武石重夫さん・佐藤テルヨさん・河野シヅ子さんの3人。全員90歳以上。とても元気です。みなさんから健康の秘訣が披露されるたびに、会場からは感嘆の声があがっていました。またときおり出てくるユーモアに会場は大きな笑いに包まれていました。

どうやら健康の秘訣のひとつは「ユーモアの気持ちをもつ」のようです。

私の健康法

武石重夫さん（甘川水）
（93歳）

趣味はゲートボールと野菜作りです。体を動かすことが健康に一番いいですね。ゲートボールから帰っての風呂たきが日課です。風呂から出る前に、暖かい時はシャワーで水を浴び、寒い時は、腰から下に水を浴びます。足踏みマッサージもいいですね。朝昼はおかゆを食べます。それにニンニクを欠かさないこと。これがいいですねー。

佐藤テルヨさん（小垣）
（91歳）

趣味はゲートボール、畑仕事と料理が得意です。新聞を毎日1時間くらいかけて読みます。寄り（集まり）に行くのも大好きです。婦人会・老人会といろいろな年齢の人とつきあうのが楽しみです。お医者にかかったのは……さぁー、7、8年くらい前ですかね。その前は10年くらい行っていません。

河野シヅ子さん（西）
（90歳）

朝は4時に起きて野菜作りをしています。健康の秘訣は……あまり大きな声で言えませんが、晩酌です。お嫁さんがおいしいものを作ってくれるので、毎日飲みたいです。飲んだらすぐ眠いたくなります。寝る前のアロエの酒も健康の秘訣です。みんなと笑うのが健康法です。毎日温泉に歩いていくのもいいですね。

保健・福祉

狂犬病予防注射を受けましょう

犬の登録について

新しく犬（生後90日を越えた犬）を飼ったときは市町村で登録してください。一度登録すると、それ以後登録の必要はありません。
※５月の集合注射（健康カレンダー記載）の会場でも登録の受け付けをします。

狂犬病の予防注射について

５月から町内各地で行われます。
狂犬病の発生を防止するため、予防注射は毎年１回必ずしなければなりません。

登録内容の変更について

犬の死亡や登録事項（所在地・飼い主等）の変更があったときは、市町村窓口で手続きを行ってください。

処分できることになった犬・ネコの譲渡制度が新たに設けられました。犬・ネコを譲りたい方・ほしい方は保健所へ届け出てください。
月に２回子犬の譲渡会も実施しています。

こんな犬は予防注射前に獣医さんにご相談下さい

・最近元気のない犬
・病気の犬　　・老　犬
・過去予防注射のアレルギーがあった犬
・最近赤ちゃんを産んだ犬

動物由来感染症の予防

過剰なふれあいは控えましょう
動物にさわったら必ず手を洗いましょう
動物の身の回りは清潔にしましょう
動物の糞や尿は速やかに処理しましょう
室内で鳥など飼育するときは換気を心がけましょう
砂場や公園で遊んだら必ず手を洗いましょう

問い合わせ先
日田玖珠保健所玖珠支所 ☎72－1150
九重町保健センター ☎76－3838

相 談 先
日野家畜診療所 ☎76－2155

犬の放し飼いは禁止されています。
犬の散歩は糞の始末もマナーです。

楽しく犬と暮らすために、愛情と責任を持って飼いましょう

４月より九重町老人はり・きゅう施術料助成の制度が変わりました

今まで、はり・きゅう施術を受けた場合、「１回1,000円・月４回を上限」とし施術料の助成を行ってきました。
平成15年度より「あんま」にも助成をすることになり、「九重町老人はり・きゅう及び按摩施術料助成」として新しい制度になりました。
助成金額は今までと同じで「１回1,000円・月４回を上限（はり・きゅう・あんまの合計）」を助成することになりました。対象は65歳以上です。
なお、今までの受給者証では利用できませんので、新しく受給者証の申請をしてください。
問い合わせ　役場保健福祉課　ふれあい福祉係　☎76－3802

九重町訪問介護サービス利用料軽減事業の利用者負担割合が変わります

この事業は、介護保険で要支援・要介護認定を受けた人が、訪問介護（ホームヘルプ）サービスを居宅介護サービス事業者より受けた場合、利用料の一部を助成するものです。
これまで利用者が負担していた３％の負担割合が、平成15年７月１日より６％に変わります。
詳しいお問い合わせは
役場保健福祉課ふれあい福祉係
（☎76－3802）までお願いします。

エコおおいた推進事業所を募集しています！

環境に配慮した取り組みを推進している事業所に対し、大分県では"エコおおいた推進事業所"の登録を行っています。町内では４つの業者が登録を受けていますが、そのひとつが"大分銀行ここのえ支店"です。

ここのえ支店が登録を受けたのが昨年10月。それまでも長年に渡り、大分銀行全体で紙の分別・リサイクルなどに取り組んできたため、登録後もスムーズなエコ事業所づくりが進んでいます。特に力を入れているのは紙の分別収集。毎日取り扱う紙の量は膨大です。これを分別収集し、リサイクルに回そうというわけです。ところが銀行は個人情報を扱うところです。そのままごみで出すと問題になるものも多いはず。そのことについては、大分銀行全体で紙ごみを処分する施設を持っているため、個人情報が載った紙ごみが外に漏れることはないそうです。さらに、ごみを収集する袋には鍵がつけられており秘密保持の徹底をしています。

こういった取り組みの結果、ここのえ支店では紙ごみがほとんど出なくなりました。

業務に使うのも、もちろん"再生紙"です。このほかに電気使用量の削減や頒布品のグリーン購入などをすすめています。

支店長の阿南昌之さんに今後の課題などをお伺いしました。

「紙ごみは少なくなりましたが、紙のそのものの使用量を減らすこと（ペーパーレス化）も大切だと思います」。コンピュータ化がすすむにつれ紙の使用量が減るはずが、逆に増えています。それも大幅に。ついついコピーしてしまう癖も紙ごみを増やす原因です。

順調にエコ事業所づくりが進んでいるようですが、その秘訣を聞いてみました。

「特に勉強会などはしなかったですね。そうしなくてはいけないからというか、自然と体が動くようになりましたね。分別も５、６種類に分けるような細かい方法をとらなかったのが良かったのかもしれませんね」職員のみなさんの環境に対する意識も高まっているようです。

「仕事場から環境を考えるのはいいことですね。こういったことは上から押しつけるのではなく、下から取り組んでいくのがうまくいくと思います」と阿南さんは話していました。

エコ事業所登録は仕事場から環境を考えるいい機会になります。

あなたの事業所も取り組んでみませんか？

エコおおいた推進事業所登録の要件

＊登録することができる事業者

大分県内に事業所を有し、事業活動を行っている事業者であれば、登録の申し込みをすることができます。法人・団体・個人は問いません。

＊登録の対象となる取り組み

事業の対象となる取り組みには次の要件が必要になります。

①取り組みが関係する環境法規・条例・公害防止協定等に違反しないこと。

②その取り組みによって環境への負荷がこれまで以上または同程度に減少されること。

③その取り組みによって間接的に環境への負荷を低減することができるなど、環境保全に寄与する効果が大きいこと。

④取組目標が３項目以上であること。

エコおおいた推進事業所についてのお問い合わせは

☎097-536-1111（内線3022）大分県生活環境課まで

思いやりのある明るく住みよい町のために

２月22日、九重文化センターにて「第10回福祉と健康と社会教育を考える集い」「第21回九重町社会教育振興大会」「第28回九重町社会福祉大会」が合同開催されました。

最初に社会教育や社会福祉に功労のあった２つの団体と19名を表彰、また社会福祉協議会の特別賛助会員として10年以上協力した14名に感謝状が授与されました。

表彰者を代表して佐藤巖さん（相狭間）は「これからも明るく豊かな福祉の町づくりに力を注ぎたい」とあいさつをしました。開会行事で、実行委員長の帆足忠義社会福祉協議会会長は「今こそ手を携えて地域社会の基盤を固め、対等・平等の考えに基づいた地域社会・福祉の充実をしなければならない」とあいさつ。また坂本町長は「いつも健康にいきいきと生活するには心にハリを持ち、ストレスをためないことだ。人も自分も楽しく。これが社会教育の原点ではないだろうか。21世紀はこの社会教育の原点を変えてはならない」とあいさつしました。

そのあと健康運動指導士・山本幸雄さんとその教室のみなさんによるアトラクション「みんなで体操！」がありました（写真）。間に一緒に体を動かすコーナーもあり、会場のみなさんは心身共にリフレッシュされたようでした。最後は落語会の橘家円三さんによる講演「"向こう三軒両隣"精神のすすめ」がありました。介護が必要にならないための予防は、普段の生活にいくらでもあるとした上で、お互いに助け合う地域社会"向こう三軒両隣"が大切だという橘家さんの話に会場のみなさんは聞き入っていました。

環境

ごみを減らすには？

食料品を買うときに気をつけること

プラスチックトレイを利用した食品よりもはかり売りを利用する。

リサイクルに回せる容器のものを利用する。

食料品は計画的に買い、余らせてしまうことのないようにする。

台所まわりの工夫

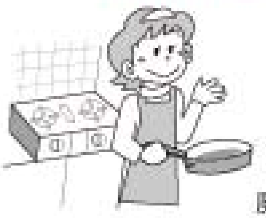

廃油は石けんに変身する。

ラップは使わず密閉式の容器を。

生ごみは水気を切ってからごみ袋へ。

調理法の工夫

「食べ物は粗末にしてはいけません」と親にしかられた経験を覚えていますか？ちょっとした工夫で食べ物のごみはかなり少なくなります。「もったいない」と思う心を大切に、いろいろと工夫した食生活を送りましょう。また作りすぎた料理は近所におすそ分けしたり、冷蔵庫でフリージングしたりして、できるだけ捨てないように心がけましょう。

事業者のみなさんへ

事業者で1回のごみの排出個数が8袋以上の場合は、事業系のごみとなり、ごみ排出者自らが適正な処理をすることになっています。

その場合は、排出者が直接清掃センターに持ち込むか、町の許可業者（九重町のごみの分け方啓発シート参照）に収集依頼をしてください。

こちら119番

消火栓の付近は駐車禁止です

みなさんは「消火栓」や「防火水槽」をご存じですか？

これらは消火活動に欠かすことのできない施設で、消防隊に水を供給するものです。

「消火栓」や「防火水槽」は道路脇や歩道上などに設置されています。またプール池・河川などで「消防水利」と指定されているものもあります。これらは消防隊により定期的に調査や点検を行っていますが、火災発生時「消火栓」や「防火水槽」付近への駐車車両が障害となるケースも発生しています。一刻を争う消防活動にみなさんのご理解とご協力をお願いします。

道路交通法で駐車禁止の場所（消防関係）

＊消火栓から5メートル以内の部分
＊消防用防火水槽の吸水口から5メートル以内の部分
＊指定消防水利の標識が設置されている部分から5メートル以内の部分

平成15年度九重町教育行政基本方針

＊平成15年スタートの記事（2～6ページ）とダブる部分は省略しています。

「基礎・基本の徹底」と「生きる力」を育む学校教育

①「基礎・基本の徹底」の定着を目指します。「総合的な学習の時間」を中心に学校外の人材や教育資源を活用し、「生きる力」の育成に努めます。

②児童・生徒の問題行動は学校だけでなく家庭・地域との連携で未然防止に努めます。

③完全学校週五日制は、家庭や地域での生活の中から「生きる力」を育み、健全な成長を促すことがねらいです。学校と家庭・地域が連携し、実践活動を支援します。学校ごとに管理指導員を委嘱し、学校機能の有効活用を促進します。

④生徒用パソコン中学校2校分を更新します。野上中学校に続いて小学校1校を情報教育研究指定校に指定します。

⑤野矢小学校の学級数は複式2学級・単式1学級の3学級の予定です。町単費臨時教職員を配置し複式学級の円滑な運営と基礎学力の向上を目指します。

⑥児童・生徒数は減少傾向にあります。今後予想される諸問題を研究・協議する内部検討会を設置し、学校の在り方等を模索・検討します。

⑦淮園小学校のプール改築及び水源の確保、東飯田中学校のグランド排水事業を実施します。

⑧外国語指導助手（ＡＬＴ）については中学校の英語授業の助手だけでなく、教職員・生徒との交流を促進します。各種イベントへも積極的な参加を行い国際交流にも貢献します。

⑨学校給食は衛生管理に万全を期すと共に地元産の食材の確保を図ります。毎月の「学校給食献立委員会」に保護者の参加を促し、食教育の面からの指導支援に努めます。

生涯学習社会に対応した社会教育の推進

(1)「いつでも、どこでも、だれでも」生き甲斐のある人生を創造できる生涯学習基盤の整備・学習機会の拡充に努めます。

(2)生涯学習センターを中心に、文化芸術等の各種展示会や講座などの各種事業の充実強化に努めます。

(3)国際交流事業を積極的に推進します。

(4)男女共同参画社会の実現にむけた女性行政の推進に努めます。

(5)文化ホールを活用した事業の推進を図り、町民の芸術文化に対する意識の高揚に努めます。

(6)文化センターの図書館等の整備充実をはかり、利用促進に努めます。

(7)「パソコン教室」を引き続き開講し、町民の情報活用能力の向上を図ります。

(8)各地区青少年健全育成協議会及び家庭・地域社会との連携を図り、青少年の健全育成ならびに完全学校週五日制にともなう受け皿づくりに努めます。

(9)「ふるさと人材バンク」を活用し、学び合い・教え合う体制づくりに努めます。

(10)自治区集会所の建設推進と自治公民館としての活用促進を図ります。

(11)九重町一村一文化推進事業として、「星生山の星太郎」を10月に大分グランシアタ公演（第6回大分県民芸術文化祭開幕行事）、最終公演を九重文化センターで予定しています。

◇人権・同和教育の推進

(1)全町民を対象とし、課題別・対象別に継続的な学習機会の提供に努めます。

(2)学校で地区を教える授業の実施に備えて、ＰＴＡを対象にした学習の充実強化を図ります。

(3)公民館などでの人権・同和教育の充実に努めます。

(4)社会人権・同和教育指導員の効率的な活用に努めます。

(5)同和地区における子ども会活動・解放学級・解放奨学生活動などの解放教育の促進に努めます。

◇文化財の発掘・保存事業の推進

(1)町内所在の古建築の調査・記録を積極的に取り組みます。

(2)道路新設改良工事等に伴う緊急発掘調査に対応できる体制の整備に努めます。

(3)歴史資料館を郷土史等の学習の場としての積極的な活用に努めます。

(4)文化財調査員の多様な調査研究活動を支援・推進します。

◇健康で豊かな生活づくりをめざす生涯スポーツの振興

(1)町体育協会及び郡体育協会の育成・援助に努め、その協力を得て「一人一スポーツ」の普及推進を図ります。

(2)体育指導委員や指導者の確保・養成に努めます。

(3)「活きいきランド」を体育・スポーツの拠点として、施設を活用した各種スポーツ大会・教室の開催に努めます。

(4)「一村一スポーツ」に指定されているホッケーの競技人口の増大を図るためホッケー教室を充実し、小・中学生の競技力の向上に努めます。

(5)軽スポーツの普及推進に努めます。

(6)二〇〇八（平成20）年の二巡目国体のホッケー会場としてふさわしい競技場の整備、並びに町民総参加を基本にした推進に努めます。

飯田中学校

▲道徳教育研究発表会

各種研究指定を受けて

昨年度は大変充実した１年間を過ごすことができました。各種の研究指定（町指定「基礎学力」向上・県中学校教育研究会道徳部会指定・郡生徒指導協議会指定・町ボランティア協力校）を受け、学校全体が活気に満ちあふれておりました。

毎日の学校生活は実に穏やかでほのぼのとしたものでした。教職員と生徒との関係・教職員と保護者との関係がお互いに信頼関係で結ばれていることが、このような心地よい飯田中学校を築いてくれているのだと、感謝の気持ちでいっぱいです。

昨年の11月15日に行われた道徳教育の研究発表会では、郡内外から100名近い参加者があり、高い評価をいただきました。また昨年度の目玉とも言える取り組みは各学年部の教師が道徳・学活・総合の時間に全員でＴＴ（２人以上の教師が一緒に授業をする体制）授業を実施したことです。他にも数学・英語・理科の時間にもＴＴ授業を取り入れ、きめ細かな指導を行いました。この取り組みは一人ひとりの生徒のつまずきの支援はもちろん、実態をより深く理解する上で大変効果的であったと評価しているところです。今年度も昨年に引き続き、生徒の心に寄り添い、生徒と共に歩む学校をめざします。

地域・ＰＴＡの方々に支えられて

本校は地域・ＰＴＡの方々の支えによって、この地区でなければなかなか体験できないような活動が行われております。

「スキー体験教室」

現在の中学生は、すでに小学校の時からスキーの体験をしておりますので、ほとんどの生徒が上手に滑ることができます。これもスキー場の経営者が道具からスキーウェアそして入場券まですべて無料で提供してくださっているおかげです。

「親子雪像づくり」

毎年２月に行われている「氷の祭典」での親子雪像づくりも飯田ならではの体験活動です。この期間中、毎年十数名の生徒が受付でボランティア活動をし、生きた学習ができております。

「ふれあい集会」

数年前から実施されている「ふれあい集会」は飯田に根付き、飯田の中で生きがいを見つけ、イキイキと活動されている方々の話を聞くことによって、自主・自立の精神あるいは生きる喜び・郷土愛などを育てる目的の集会で、年２回ほど行われ、今年で11回目になります。

「亀鶴苑訪問」

10年ほど前から本校はアルミ缶集めをし、その収益金で亀鶴苑へのプレゼントをしてきています。ある年は“からくり時計”であったり、ある年は“花瓶”であったり、“スリッパ立て”であったりしました。昨年は“ハロゲンヒーター”を２台贈り、全校生徒の手紙を持参し、お年寄りとの交流会を持ちました。アルミ缶やアルミサッシのほとんどはＰＴＡ・地域の方々が持ってきてくださり、生徒がつぶし、大分の業者に持っていき換金をしています。

「花のプレゼント」

花のある学校は子どもたちの心をやさしく癒してくれます。本校には地域やＰＴＡの方々が「父の日」や各種行事の時はもちろんのこと、何かにつけて苗やいろいろな花を届けてくれます。

「乗馬教室」

土曜日にはエルランチョグランデのご厚意により乗馬教室があります。障害者との交流などもあり、子ども達の心身の育成に役立っています。

▶花苗植え

▲氷の祭典
受付ボランティア

▲氷の祭典
あひるの村長さん～中学校
きのこ　　　　　　～小学校

フランスの高校生が九重町を訪問

フランス南部にクレルモン・レローという人口8,000人ほどの町があります。九重町によく似た山間の町です。この町のルネ・ゴス高校生13人が２月25日から２日間、九重町を訪れました。

ルネ・ゴス高校が別府市の明豊高校と交流を始めたことをきっかけに「県内の市町村とも交流を」と今回の訪問が実現しました。

町内６家族がホームステイとして一行を受け入れました。家族の一員として迎えてくれた九重町に高校生のみなさんは大満足の様子です。印象を聞いてみると「ものすごく大きくて、とても美しい町。すばらしい滞在でした」「ここの人たちはすごく親切です。心から満足しました」「この町の産物はおいしいと思いました。すばらしい、の一言」といった声があがっていました。また、引率のドウマジエール先生は次のように話していました。

「フランスで生活してきた子ども達にとって、この体験は、まことに例外的そのものです。これから実りある交流をしたいと思います。ここに滞在して、(私たちと同じように）生活し、喜ぶ姿をこの目で見ました」

みなさんは九重森林公園スキー場や八鹿酒造などを訪れたほか、２月26日には坂本町長を表敬訪問しました。「これからは若い人の時代。日本の若者や世界の若者と手を組んで環境や平和の問題に取り組んでもらいたい」と町長はあいさつをしました。

▲八鹿酒造にて

全部すばらしかった！～星生山の星太郎公演

住民手作りの創作ミュージカル「星生山の星太郎」が３月23日九重文化センターで公演されました。これは一村一文化推進事業として取り組まれたもので、ミュージカルとしては1999年の「朝日長者物語」以来となります。脚本を県民演劇制作協議会会長の中沢とおるさん、演出は同協議会代表の清末典子さんが手がけました。出演は幼稚園から70代の高齢者まで39人。昨年の２月から週３日の練習を続けてきました。また、本番までの半年間は土日の特別稽古も行われたそうです。

その成果が十分現れていました。星ふる高原をイメージした美しい場面からスタートした２時間半の作品。完成度の高い内容と出演者の歌と踊りを交えた迫力のステージに会場を埋めた観客は魅了されていました。

このミュージカルは10月５日、大分市のオアシスタワーグランシアタで行われる第６回県民芸術文化祭の開幕行事に内定しています。さらにみなさんの練習は続きます。

カーテンコール～この瞬間が最高です！

お客さんの感想から

「全部すばらしかった！」「みんなで作り上げたすばらしさが本当に伝わってきます。熱いものをいただきました」「九重町にこんなすごい人たちがいたのかとびっくり。感動した」「やればできる、というやる気がわいてきました」「これだけのものができるとは。これからの地域文化のお手本になると思います」「全身全霊を傾けて演技をしていることが肌に伝わってきます」

公演当日、文化センターロビーではミュージカルにちなんだ作品展がありました。高田力蔵画伯の絵画「星生山」をはじめ、くじゅう連山や涌蓋山・星生山・震動の滝にスポットを当てた絵画18点と写真16点が集められていました。

図書館だより

ほんの森 4月号

満開の花々の中で、それぞれが別れと出会いの春を迎えられたことでしょう。

新しい命の誕生や草木の芽生え……すべてが輝いて見える季節。

さあ！新年度の始まりです。図書館もどうぞよろしくお願いします。気の向くままにぶらりと立ち寄り、心ゆくまでお気に入りの一冊をお選びになってください。

図書館開館時間
平　日　10:00～6:00
土・日　 9:00～5:00
月・祝　休　み

図書館の本から

ページをめくるだけでも楽しい
心が豊かになる本をピックアップしてみました。

他人ごとではない！笑う、日本語

早野達雄著（810ク・一般書）

「声に出して読みたい日本語」を皮切りに、身近な言葉のありようを見直そうという本がブームになりました。新入生・新社会人が多く出る今月に改めて紹介いたしましょう。「笑う、日本語」は間違った言葉の使い方を指摘し、正しい使い方を理解してもらおうという1冊。他に「もっと使いたくなる日本のことば」もおすすめです。

日本人なら知っておきたい慣用句や言いまわしの解説本ですが、堅苦しさはなく楽しく読めます。例えば……「せいちょうする木を見ながら、こどもはせいちょうする」という場合。最初の「せいちょう」と次の「せいちょう」では、あてる漢字が違うのですが、さて、おわかりでしょうか？答が気になる方は本書をどうぞ！

※すぐに答が知りたい方は19ページに答が書いてありますので、どうぞ！

世界の遺跡シリーズ　日本映像民族社　（ＡＶ・ビデオ）

やさしい春風に誘われて“旅心”がくすぐられる季節になりました。が、のんびりと旅行に行っている場合でないワタシたちのためにバーチャル“旅気分”を味わえるビデオをご紹介。世界の遺跡シリーズとしてイラン・トルコ・エジプト・チュニジア・スペインの５本をご用意しています。遠く遥か古代人類の英知と繁栄の証である文化遺産をお茶の間で堪能できるビデオシリーズ。60分。

ミロとしましまねずみ

マーカス・フィスター著（フ・絵本）

最初は普通の絵本。でも物語の途中でページが２段に分かれ、そこからは「しあわせなおわり」と「かなしいおわり」のふた通りの結末が楽しめるようになっています。住み慣れた島を離れて新しい島を探しに出かけたネズミたちが主人公なのですが、彼らの冒険の結末がどうなるのか、ふたつの物語を読み比べてみてください。親子で一緒に楽しめる絵本は読んでいるだけでも何かが伝わってくると思います。

マダムだもの

小林聡美著（914コ・一般書）

庶民的なキャラクターで好感度の高い女優・小林聡美が、今回は自分を“マダム”と称して日々の出来事をつづったエッセイ本。夫の三谷幸喜さんにドタキャンされ、ひとりで結婚記念旅行に行ったり、「夫婦で長生きするために」と断食に挑戦してみたり、生ごみ処理機から漂ってきた異臭にあたふたしたり……。彼女の知らない人柄がうかがえる楽しい本です。

子ども読書の日

４月23日は「子ども読書の日」。子どもの読書離れが指摘されていますが、読書活動は子どもの感性を磨き、表現力や想像力を豊かにするためにとても重要だといわれています。

★平成14年５月に毎日新聞と全国図書館協議会が行った調査によると、１カ月の平均読書冊数は小学校で7.5冊、中学生で2.5冊、高校生で1.5冊。また１ヶ月に１冊も本を読まなかった生徒は小学生で９％、中学生で33％、高校生で56％となっています。こうした子どもの読書離れの背景にはテレビ・インターネットなどの情報メディアの発達・普及により子どもの生活環境が変化したこと、さらには幼いころからの読書の習慣ができていないことがあると言われています。

★世界中で一番本を読まない子ども達！？

経済協力開発機構（OECD）の調査によると、日本の15歳の生徒で「趣味で読書をしない」割合は55％になっています。これは調査した32カ国では一番高い割合になっています。ちなみに調査した国の平均は32％です。

★子どもと本の出会いはここで！

図書館は子どもが様々な本と出会い、読書の楽しみを知ることのできる場所です。全国の公立・私立の図書館数は約2,600。その蔵書数は約２億７千万冊です。
このうち児童図書の蔵書数の割合は約25％。
九重町の図書館の蔵書数は約18,000。このうち児童図書の占める割合は約22％です。

ここのえ 農業委員会だより 5号

農家意向調査について

農業の実態と、これからの農業経営をどのように考えているかなどを把握するため、平成13・14年度に農業委員による農家意向調査を実施しました。一四〇六戸の方にご協力をいただきました。ありがとうございました。

調査結果の一部を紹介します。

1、今後も農業を続けるか？

（経営面） 後継者がいない方は「自分ができなくなった時に考える」、後継者がいる方は「現状を維持する」が大部分を占めています。

（農地面） 耕作条件の良くない農地については後継者の有無にかかわらず「貸したい」「作業委託したい」が多く見られます。

耕作条件の良い農地は「買いたい」「借りたい」「作業委託をしたい」希望があります。

2、農作業用機械の個人所有について

自分の都合で使用できるため、「個人所有する」がほとんどでしたが、経費削減するため機械の共同利用を考えている方や取り組みを始めた集落もあります。

＊　調査の結果、これからも農業経営は「現状維持」とする方が大部分でした。厳しい農業情勢が続く中、経営内容を分析し、今後の経営を考えていくことが必要だと思います。

この意向調査で「農地を貸したい・作業委託したい」という情報が少し集まりました。遊休農地を減らし、農地の有効利用を図るためにも**経営拡大したい方は農業委員会へご相談ください。**

新しい農業者年金制度のメリットについて

1、政策支援を受ける方（一定要件あり）は保険料の一部を国が負担します。

2、税制の優遇措置（所得税の控除）が受けられます。

3、積立方式なので、途中でやめても積み立てた保険料は農業者年金として受けられます。

4、積立金は安全かつ効率的に運用します。毎年6月に運用益の通知が加入者に通知されます。平成14年は1.8％です。

5、政策支援を受けなければ保険料（下限2万円）は自由に選択できます。

6、80歳保証付き終身年金です。80歳までに死亡した場合、遺族に受給相当額支給されます。

シリーズ 農業だいすき

飯田かよ美さん
（粟野本村）

150ａの米作・40ａの果樹・肉牛（親４・子４）を、かよ美さんを中心に両親と休日の息子さんの協力で経営しています。15年前から、このあたりでは珍しかったブルーベリーやリンゴを生産してきました。ブルーベリーは400本栽培しており、今までの経験をいかして九重ブルーベリー研究会役員として参加しています。ひこばえの会にも所属し、自然農法にもこだわって新しい農業づくりに意欲的に取り組んでいます。

イノシシの害
（共通の被害・共通の悩み）

イノシシは農家に大きな被害を与えるとともに農業共済組合にも共通の被害を与えています。

遊休農地の原因の大半はイノシシであり、共済被害評価も大半はイノシシです。

この文明の時代に何とかならないものかと悩まされています。この低迷する農業に大繁盛しているのはイノシシだけです。

先日、県主催の農村振興大会に参加して数多くの方が農業賞を受賞されました。お祝いと敬意を表します。

そのなかで熊本県出身の田辺先生から**「私の営農哲学・元気の出る農業をめざして」**と題しての記念講演を聞き、大変勉強になりましたが、イノシシの被害等にはふれられませんでした。

「農作物を買ってくれる人を消費者と言ってはいけない。お客さんと言うべきだ。お客さんに気に入られるような作物を作ること、売れる作物を生産して収入を得ることだ。そのためには女性（奥さん）、特に若嫁を中心に営農をすることだ。男は強がりを言っても女には弱いものだ。」との話が特に耳に残っています。

イノシシだけではない被害もありますが、すべてにうち勝って希望にかえて努力するしかないと思っています。

農業委員（共済組合理事）武石哲彦

農地に関すること・農業者年金に関することの相談は農業委員会事務局へ
☎76－3805

まちの話題

美しい花々 ～町民文化祭

3月14日から3日間、九重文化センターで九重町民文化祭がありました（主催＝九重文化振興会）。ロビーには絵画や生け花などの力作が数多く展示され、訪れた人の目を楽しませていました。

最終日の16日は、ホールでは初めてとなる芸能発表がありました。発表の前に文化振興会・会長の鶴田裕雄さんの次のようなあいさつがありました。

「文化とは親代々伝えてきたものを後の代に伝えていくもの、日常の生活や風土の中から生まれます。お祭りは1年間一生懸命働いた結果あるものです。お祭りが豊かだと日常もがんばるようになります。そして文化祭は花にたとえることができます。種をまき、水を与え、肥やしをやる。花から種ができて次へ伝える。文化祭で美しい花が咲いて、次へ伝えます。今日は日頃の修練の結果・美しい花を観賞してほしい」

この日は舞踊や詩吟など28組の発表がありました。どれもが日頃の練習の成果を発揮した美しい花と言えるものでした。

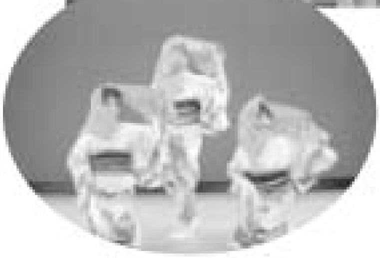

まちの話題

東飯田地区こども祭り

東飯田地区こども祭りが3月2日、九重文化センターで行われました。これは子どもの健全育成を願い行われるもので、劇や踊りなどの発表を行います。今年で21回目。

子ども達は地区別などに分かれ、指導者に教えてもらいながら1月頃から練習をしてきました。指導者の中にもかつての子ども祭り経験者が数多くいます。この日は8つの子ども会の他、地元の保育園や幼稚園・小学校・英語塾などからも参加があり、総勢一八八人による13の発表がありました。

▲奥野子ども会による「ハッタリーポッターとつけものの石」

◀くるみ子ども会による「かさこじぞう」

• 17ページ図書館だより「笑う日本語」答え……「生長する木を見ながら、こどもは成長する」

優良運転者表彰（20年以上・15年以上）申請のお知らせ

＊受賞資格

大分県交通安全協会玖珠支部の会員（運転免許更新時に協会費納入の方）であること。
運転免許取得後、現に自動車の運転に従事しており、下記の要件を満たす方。

1．自動車等の運転歴が6月1日現在で20年以上（15年以上）
2．15年表彰（9年または10年表彰）を受賞済みであること
3．過去20年（15年）以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことのない方
4．過去15年（10年）以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことのない方
5．過去10年以内に交通違反により告知されたことがない方
6．人格円満にして業務に精励し、他の自動車運転者の模範と認められる方

（　　）内は15年表彰

＊申請受付期間・場所

20年以上　5月30日まで
15年以上　6月30日まで
玖珠警察所管内の交通安全協会窓口

＊申請に必要なもの

運転免許証・印鑑・証明申請料700円・安全協会会員証

問い合わせ　交通安全協会玖珠支部事務局　☎72－1661

交通安全

平成15年町内地区別事故発生状況（累計,属地）

地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	12	5	18	23
野　上	0	9	6	21	27
飯　田	2	11	8	77	85
南山田	0	6	4	20	24
計	2	38	23	136	159

（平成15年3月末現在）

くらしの情報

誰でも参加できる点字通信講座

点字を全く知らない人を対象にテキストにそって点字を打っていただき、郵送されたものを添削して送り返す方式で点字をマスターするところまでご指導します。

期　間　教材が届いてから１年間（期間中何回でも添削を受けることができます。郵送料は全国どこからでも無料です）
費　用　12,800円（点字指導料・点訳テキスト・点字練習機・点字用紙・補助教材及び送料を含む）
申し込み　随時（ハガキに「通信講座希望」と書き、次のところまでお申し込みください。FAX可）
申し込み・お問い合わせ先
〒108-0014　東京都港区芝4-7-6　尾家ビル１階
市川点字図書館　TEL・FAX03-5439-6772
＊この講座は仕事につながりません。
＊市川点字図書館は点字図書・録音図書の貸出を無料で行っています。

大分県少年の船一般団員募集

訪問先　沖縄
期　間　平成15年７月23日(水)～７月27日(日)
研修内容　沖縄県少年との交歓・現地見学・船内研修等
応募資格　県内に住む小学校５・６年生で事前・事後研修（7／5・10／18）に必ず参加できる人
募集人員　471名
参加負担金　１名あたり33,000円
募集期間　５月６日(火)～５月16日(金)
応募先　生涯学習センター（☎ 76-3888）

恩給をお受け取りの方へ

市区町村長の証明印が不要になりました！

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の利用により、恩給受給権調査申立書に市区町村長の証明が不要になりました。

お問い合わせ　総務省人事・恩給局　☎ 03-5273-1400
ホームページ　http://www.soumu.go.jp/

無料日曜公証法律相談

相談担当　日田公証役場公証人
予約制　平日に事前電話受付します。
（予約電話番号　0973-24-6751）
相談日　（いずれも日曜日）
５月分は　18日と　25日
６月分は　８日と　22日
７月分は　６日と　27日
場　所　日田公証役場
（日田市田島２丁目日田市役所前交差点南東角）
相談内容　遺言・相続、高齢者の財産管理、
不動産売買・賃貸借、金銭貸借、離婚など
相談時間　午前９時～午後５時　１組約１時間

ホームヘルパー２級養成講座

と　き　2003年５月17日(土)～７月27日(日)までの土・日９時～17時
ところ　ヘルパーステーション虹の家　常設会場
募集人員　30名
対象者　全日程を受講できる人
受講料　73,500円（テキスト代・実習費含む）
申込期間　５月15日（木）まで
申込先　ヘルパーステーション虹の家
〒877-0071　日田市玉川３丁目1479-3
TEL 0973-25-5011　FAX 0973-25-5012

所定の申込書（役場広報係にあります）に記入の上、郵送・FAX・持参のいずれかで提出してください。
（期限内必着）

平成16年 歌会始のお題及び詠進歌の詠進について

平成16年歌会始のお題は「幸」と定められました。「幸ひ」など「さち」以外の読み方を用いても良く、「幸」の文字の入った熟語の使用もできます。

自作の短歌で一人一首とし、未発表ものに限ります。用紙は習字用の半紙とし、毛筆で自筆してください。

＊病気又は身体障害のため自筆できない場合は代筆・ワープロで詠進ができます（理由を書き添える等の要領あり）。点字でも差し支えありません。

書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名（本名・ふりがなつき）・生年月日及び職業を縦書きで書いてください。

無職の場合は「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合はなるべく元の職業を書いてください）。

詠進期間　９月30日まで（当日消印有効）
郵送の宛先　〒100-8111
宮内庁
＊封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

ホームページ　http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html

大分労働局からのお知らせ

労働保険料の申告・納付は５月20日までに

平成15年度の労働保険（労災と雇用保険）の年度更新手続きは、４月１日から５月20日までです。

労働者を雇用している事業主の方には「労働保険概算・確定保険料申告書」を郵送していますので早めに手続きをお願いします。

労働保険料の申告・納付についてのお問合わせ、ご相談は、下記で随時行っております。

大分労働局労働保険徴収室適用係
〒870-0037　大分市東春日町17-20
大分第２ソフィアプラザビル３Ｆ
TEL 097-536-7095　FAX 097-534-7907

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

本年度も日本文理大学において、次の日程により実施されます。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8月20日（水）	第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 潜水士 発破技師 クレーン運転士(床上運転式含む) 移動式クレーン運転士	(社)大分県労働基準協会 電話:097-532-5763
	クレーン運転士(床上運転式含む) 移動式クレーン運転士	(社)大分県労働基準協会 特殊技能教育センター 電話:097-583-4686
	移動式クレーン運転士	(社)大分県産業機械技能教習所 電話:097-520-0464
8月21日(木)	一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(社)日本ボイラ協会　大分支部 電話:097-532-5749

※試験についての問い合わせは、上記の各団体の他九州安全衛生技術センター（電話:0942-43-3381）へお願いします。

住宅金融公庫が個人向け融資の受付を開始します。

第１回申込受付期間
平成15年４月21日③～
６月９日③

融資（基準）金利
2.2％（第１回受付期間中）

平日のご相談に加え、毎月第１・第３日曜日に相談会を実施しています。お電話での相談を承っておりますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
住宅金融公庫南九州支店
☎ 096-387-2000
平日　９時～17時
第１・第３日曜日
９時～17時

平成15年度人材育成事業

平成15年度人材育成事業の募集が始まりました。募集締め切りは５月12日③です。詳しいお問い合わせは生涯学習センター（76-3888）まで。

写すぞ！おおいた　ミックス誌上写真展　作品大募集

大自然・伝統芸能・祭り・人々の暮らし……写真を通じてふるさと・おおいたを見直してみませんか？センスがキラリの作品をお待ちしています。

今回のテーマ「子どもたち」（県内撮影に限ります）
応募資格　写真を趣味にしている一般・学生・高校生。アマチュアに限る。
作品の規格　カラー２Lサイズのプリント写真。デジカメ作品可（必ずプリントしてください。）ひとり５枚以内。写真の裏に題名・撮影場所を記した用紙を貼ってください。未発表のものに限ります。応募作品はお返ししません。
送り先　住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して次のところまで
〒870-8605 大分市府内町3-9-15 大分合同新聞社 ミックス編集部
しめ切り　５月20日（火）必着

ふるさとづくり賞募集

ふるさとづくりに取り組んでいるみなさんの活動レポートを募集しています。

応募の対象
③集団の部　住民による自主的集団で地域社会づくり運動に取り組んでいる集団
③企業の部　住民との連携により地域社会づくり運動を展開している企業及び商店街連合会など企業の連合体

活動テーマ例
地域文化・スポーツ振興、環境保全、景観保全・生活環境改善、国際交流、地場産業振興、青少年健全育成など

応募の方法
③応募原稿は活動記録と現在までの成果を4,000字以内にまとめること。原稿は原則としてＡ４判ワープロ原稿とし、１枚あたり1,200字（40字×30行）程度。E-mailによる送信も歓迎。
③応募原稿を補足するための資料（写真や冊子など）を添付すること。
③規定の応募用紙（広報係にあります）に必要事項を記入、応募原稿に添付。応募原稿の末尾に添付資料一覧記入。

応募締切　平成15年６月９日（月）

問い合わせ
(財)あしたの日本を創る協会「ふるさとづくり賞」係
〒100-0012　千代田区日比谷公園１－３ 市政会館内
☎ 03-3501-8001　E-mail ashita@net.joy.ne.jp
または大分県地域づくりネットワーク推進協議会
（県庁内）☎ 097-535-1155
ホームページ　http://www.ashita.or.jp/

今月の年金相談

日時　４月23日(水)10:00～15:00
場所　九重町役場１階・102会議室

今月の納税

納期限４月30日

【国民健康保険税】４月分

幸せになろうね

人権 心の扉 No.101

同和問題を通して

～知らなかった人・見えなかった人～

社会人権・同和教育指導員
高藤英利

先日、熊本市の中心部から車で30分ほどのところにある、ハンセン病の療養所・菊池恵楓園をひとりで訪れました。

明治の頃に植えられたという樹齢百年にもなる桜並木は、まだ蕾もかたく、人影もまばらで、ときおり流れるひんやりとした風の中をゆっくりと歩きながら、私は最近読んだ『孤高の桜（ハンセン病を生きた人たち）』という本に書き記された、ハンセン病を患った人たちのことを思い起こしていました。

かつては「らい」と呼ばれたハンセン病というこの病気は、今から百年前に「らい菌」という極めて弱い病原菌による伝染病であることが判明し、感染力も極めて低く、確実な治療法が発見されてから、すでに50年の時を経てきました。

しかし、一九〇七年の「らい予防法」という国の法律によって感染者の「強制隔離」が成立され、その後一九九六年４月の廃止に至るまでの間、この「らい予防法」は、「らい」感染者の人たちの治療が目的というよりは、感染者の「隔離」のための法律として存在してきました。

そのために「恐ろしい病気」であるという誤った認識を社会に与えることになり、そのことで感染者の人はもとより、その家族や親族の人までも偏見や差別や迫害を受ける結果となったのです。しかし、その実態はあまり知られることはなく、むしろ歴史の闇に忘れ去られようとしてきました。

恵楓園の桜並木の美しさのかげに残る、隔離のために造られた厚いコンクリートの塀の前にたたずんでみると、この塀の内側で怒りや悲しみや寂しさに耐えながら、「親に逢いたい」、「故郷に帰りたい」という望郷の念がどれほど深いものであったか、塀のところどころに空けられた数十センチの穴が、そのことを無言のまま物語っています。

「らい予防法」によって人間であることを踏みにじられてきた事実について、あまりにも無知であったことを、私はあらためてこの療養所で教えられました。

文中で紹介された「孤高の桜（ハンセン病を生きた人たち）」井上佳子著（葦書房）は図書館にあります。

＝平成15年４月・５月休日当番＝

病院

月	日	医療機関名	住所	電話
4月	20日	三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
		友成（町田）医院	町田	78-8811
	27日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
	29日	井上医院	恵良	76-2711
		北山田クリニック	北山田	73-2030
5月	3日	友成（産婦人科）医院	塚脇	72-0330
		武田医院	森	72-0170
	4日	小中病院	塚脇	72-2167
		飯田高原診療所	飯田	79-2138
	5日	後藤内科医院	昭和町	72-0676
		矢原医院	野上	77-6121
	11日	高田病院	春日町	72-2135
	18日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		麻生消化器科内科医院	山田町	72-7100

スタンド

月	日	店名	月	日	店名
4月	20日	森石油	5月	4日	自由営業
	27日	自由営業		11日	小幡石油
				18日	河野石油

歯科医

月	日	医療機関名	住所	電話
4月	20日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
	27日	石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041
	29日	麻生歯科医院	右田	76-2310
5月	3日	上津江村歯科診療所	上津江村	0973-54-3198
	4日	林歯科医院	日田市	0973-24-6690
	5日	麻生歯科医院	右田	76-2310
	11日	川津歯科医院	日田市	0973-24-6347
	18日	沢熊歯科医院	日田市	0973-22-2900

獣医

月	日	獣医師名	電話
4月	19日、27日	佐藤獣医	77-6448
5月	4日・11日・24日		
4月	26日	山本獣医	78-9101
5月	3日・10日・18日		
4月	20日・29日	甲斐獣医	76-3324
5月	5日・17日・25日		

備考　大分県中西部農業共済組合　☎⑦3409
休日当番の電話番号（携帯）は　090-5721-8191

★都合で変更する場合があります　玖珠消防署：●救急は119番 ☎72-2141　●火災の確認は ☎72-5100

歳時記

季題

5月号「茶摘み」「薫風（風薫る）」（4月25日締切）

6月号「紫陽花（あじさい）」「囀り（さえずり）」（5月26日締切）

今月の季題「春」「桜（花）」「朧（おぼろ）」

城趾の風も彩もつ春隣り　　的場　律枝
ぽかぽかと日毎に春の匂いかな　　湯浅加代子
逢ひそめし孫に歓声春灯下　　岩尾　奈加
花便り香をのせて着く便り　　井上　マキ
ウインドのやさしき色の桜餅　　藤澤　節子
なごやかに桜ほほえむミニ旅行　　川嶋八重子
一人住み山峡の里桜まつ　　小野ミツノ
花眺でて心の花も一つ咲き　　佐藤　節代
友の電話心も浮き浮き花便り　　原田　勝子
散る花に吾子の面影かいま見る　　田浦登志枝
おぼろ夜に夫の面影映りをり　　甲斐　和子
夜の道ゲート帰りの朧月　　須藤貴久江
天領や朧月夜の屋形舟　　清竹　勇蔵
おぼろ気な記憶の母のいとおしく　　赤峰　幸子
花時のやさしき五風十雨かな　　選者　吟

「城趾の風も彩もつ春隣」風の彩に春を感ずる表現が妙。「花便り香をのせて着く便り」香をのせてが面白い。「ウインドのやさしき色の桜餅」色はピンクか。「朧月夜の屋形舟」三隈川の夜景が目に泛ぶ。「おぼろ気な母の記憶……」おぼろ気を季語にかけたのが妙。

選者　麻生　良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係までご応募を。

添削がありますのでご了承ください。　広報

ここのえ時間旅行

ふるさと再発見　106

町村合併～九重町の誕生まで⑥

文化財調査員　甲斐素純

明治22（一八八九）年の大合併に関する当時の直接資料がないまま、これまで記してきた。資料が散逸して、本当にないのかもしれないと少しあきらめかけていたが、郡役所を通じて大分県（又は内務省）へ提出された資料が、県側に残っていないか調べてみることにした。

県には、明治以降の各行政公文書などを収集・保管・整理・公開している、「大分県立公文書館」がある。そこで調べていただいたが、玖珠郡内に関するこの種のデーターは、入力されていないとのことであった。ただし、南海部郡の「新町村区城表・同資力表・同合併沿革町村名撰定事由、南海部郡」がある旨、ご教示を得た。このタイトルからしても、玖珠郡関係はないものとあきらめていた。しかし南海部郡がある以上、他郡も県へ報告したはずである。

前記の資料が、どういう凡例・基準で作成されているのかを見るため、南海部郡のものを出してもらい調査した。なんとその下部に、「北海部郡・東国東郡・西国東郡・玖珠郡・日田郡・大野郡」の順で、合わせ綴じられているではないか。当時の郡役所を通じて県へ提出された資料が、残っていた。

このことからすると、このほかの大分郡・宇佐郡・下毛郡・速見郡・直入郡の資料は、もう一冊の合本として綴じられていた可能性がある。

いずれにしても、筆者の知りたい玖珠・日田両郡はこの中に含まれていた。そこで同資料を使って、当時の新町村名撰定事由を紹介する。

まず南山田村の場合は、

一、新村名撰定ノ事由
此四郡（いなか）ハ山田郷ニ属シ、地形南部ニ位スルヲ以テナリ

とある。玖珠郡の南部に位置し、かつては山田郷に属することによる。

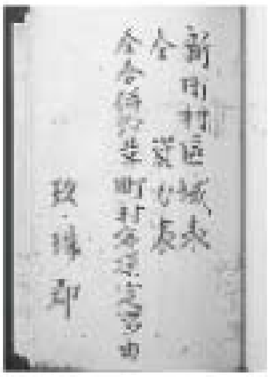

▶大分県立公文書館所蔵の資料（表紙）

	旧村名	人　口	戸　数
南山田村	菅原村	556	112
	町田村	1,303	263
	引治村	513	111
	粟野村	503	94
	計	1,875	580

▲明治22年当時

広報ここのえ
4月号
平成15年4月17日発行（通巻563号）
発行・九重町役場企画調整課
〒879-4895　大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
☎0973-76-2111　印刷・尾花印刷有限会社

人の動き

3月1日～3月31日届出分

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
甲斐　基司	87	筋湯
竹内　悟	95	前辻一
佐藤　義隆	80	桐木四
村﨑　恭道	92	下右田(東)
麻生　ミナ	99	川東下
財津　孝信	69	川西一
佐藤　ツイ	90	後河内
梅木　武雄	93	菅原本村
江口　國夫	75	川上一
小野トモヨ	91	後野上

人口と世帯

人口	11,891 人	（－ 28）
男	5,674 人	（－ 14）
女	6,217 人	（－ 14）
世帯	3,875	（＋ 2）

（　）は前月との増減

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
池部　柚佳	女	耕平	串野下
香下　璃子	女	裕治	引治二
﨑倉　之裕	男	治之	重原
酒見　達摩	男	博文	無田中
野元　豪太	男	岩男	中村
小川　恵莉	女	政司	川上二
日野　雄太	男	孝次	中央五
池田　陽呂	男	誠二	書曲三

身障者トイレに温水便座が入りました。

九重町役場庁舎を含む活きいきランド内の身障者用のトイレに温水便座が入りました。温水便座がなくて不自由しているという声に答えたものです。

観光インフォメーション

来ちょくれ見ちょくれ

4月29日(火)
第8回スプリングフェスティバル
町田バーネット牧場
乗馬体験・ふれあい動物園・宝探しなど

5月8日(木)　峯の口温泉祭り
甘茶のサービスなど

5月10日(土)
麻生観八翁銅像祭　松岡公園
もちまき他

5月14日(水)　筋湯温泉祭り
神事・鯉の放流・樽酒・舞踊・もちまき等

九重町観光協会（役場商工観光課内）
☎⑺3150　FAX⑺3808
九重ふるさと館観光案内所
☎⑺5510　FAX⑺5511
くじゅう飯田高原観光案内所
☎⑺2381　FAX⑺2381

九重町ホームページアドレス（URL）http://www.coara.or.jp/~kokonoe

町長と語る　ふれあいタイム

5月10日
（第2土曜日・午後のみ）
5月24日
（第4土曜日）

5月のお知らせ

午前10時から午後４時まで。
九重町役場で行います。
お気軽においでください。

2003大分県職員募集

試験種類	受付期間	第1次試験日
上級試験 中級試験 医療免許資格職試験Ⅰ	5月8日(木) ～27日(火)	6月22日(日)
初級試験 医療免許資格職試験Ⅱ	8月8日(金) ～27日(水)	9月28日(日)

お問い合わせ　大分県人事委員会事務局 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
☎097-536-1111　内線 5200・5212
※受験案内・申込書は大分県玖珠九重地方振興局（玖珠町）にあります。
ホームページ　http://www.pref.oita.jp/22000/

編集後記

新年度がスタートしました。引き続き広報を担当することになりました。よろしくお願いします。●毎年4月号では冒頭に施政方針をのせています。しかし、この記事はあまり読まれていません。そこで今年は一工夫を。なるべくわかりやすく、町の考えていることが伝わるように全面的な書き直しをしています。こういった文章は浮ついたものになりがちですが、しっかりと地に足についたものを、と心がけました。今回に限らず、なるべく専門用語や横文字を使わず、やさしく、伝わる文章でお届けしたいと思います。●と言いつつ、いきなり横文字で失礼しますが、新聞にこんなことが書かれていました。「戦後の日本はナショナル・ミニマム（国民のための最低基準）という考え方が強くあった」どんな田舎であろうと、都会であろうと同じようなものを公平に行き渡らせようという考え方です。このことが「地方の甘えの意識や自立心のなさを育ててしまった」とも指摘されます。ところが最近はローカル・オプティマム（地方に最適なもの）という考えに変わっています。自分たちで地域の特性は何かをよく考え、何が必要かを判断する。特に市町村合併を考えるときには、十分吟味しなければならないことです。●いつもはいているズボンが3枚とも膝のところに穴が空いているのに気づきました。そんなに目立たないので、もう少しはこうと思います。時代はそんな風に変わっています。（竹尾）

町の面積　271.41㎢　／　町の木　くぬぎ　花　ミヤマキリシマ　鳥　カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。R100